

## 遺伝子組換え生物等及び拡散防止措置の一覧表

核酸供与体	供与核酸	ベクター	宿主等	保有動植物等	拡散防止措置の区分	備考
T7ファージ (クラス1)	T7ファージのcDNA (RNAポリメラーゼ)		ワクシニアウイルス	サル由来細胞 (LLC-MK2)	P2	大臣確認実験 培養細胞への接種実験
SeV(クラス2)	SeV全長cDNA	pUC由来 プラスミド	E.coli K12株由来 JM109, DH5α株		P2 P3 (供与核酸がHIV-1 env遺伝子の場合)	B1 遺伝子、SeVゲノムの クローニング および 遺伝子の融合、付加のため
HHV-8(クラス2)	HHV-8のcDNA (K3, K8遺伝子#)					
HIV-1(クラス3) <sup>注1</sup>	HIV-1のcDNA <sup>注1</sup> (gag, pol, nef, rev, tat, vpu, vpr 遺伝子#)		センダイウイルス (SeV)	サル由来細胞 (LLC-MK2, CV-1) ヒト由来細胞 (初代培養細胞、 B細胞株、 T細胞株、 HeLa細胞、 293T細胞)	P2 P3 (供与核酸がHIV-1 env遺伝子の場合)	大臣確認実験 組換えウイルスの産生のため および 培養細胞への感染実験  一部のP2レベル実験はP3レベル 実験室にてP3レベルの拡散防止 措置の下、行う
結核菌(クラス3) <sup>注1</sup>	結核菌のcDNA <sup>注1</sup> (α抗原遺伝子#)					
HIV-1(クラス3)	HIV-1のcDNA (env遺伝子)					

\* 発育鶏卵への接種実験に関しては本来P2AあるいはP3Aレベルの拡散防止措置が妥当と考えられるが、その特性上P2あるいはP3レベル実験室において実験を実施することが可能と考えられる。

# 各供与核酸は個別にセンダイウイルスベクターに組み込まれる。(別紙1参照)

注1. HIV-1、結核菌の実験分類はクラス3であるが、いずれの供与核酸も同定済み核酸であり、かつ、哺乳動物等に対する病原性などに関係しないことが科学的知見に照らし推定される。従って省令第5条第一号八により、宿主だけで決まりP2となる。